て、以 だ間超し半か

さにえり、 す所単位就

## 社会保険労務士法人•行政書士事務所

# オフィス・サポートNEWS

東京事務所 〒104-0032東京都中央区八丁堀1-3-2佐藤ビル4F TEL 03-6280-3925 FAX 03-6280-3926 E-mail info@officesup.com 大阪事務所 〒583-0864 大阪府羽曳野市羽曳が丘3-4-4 TEL 072-959-2168 FAX 072-959-2169 E-mail info.osaka@officesup.com URL http://www.officesup.com

#### 第80号 2015年10月 発行責任者

鎌田勝典·鈴木健司

## ■ユニオン争議の増加とブラック 企業に陥る罠

#### 【ユニオン争議が7割】

8月25日に発表された「労働争議統計調査」(厚労 省)によれば、平成26年度の総争議数は全国で495件、 統計が存在する昭和32年以降最も少ない件数だという。

そうした中で、唯一増えているのがユニオン、合同労 組など個人加盟の労働組合との争議数である。最近の統 計では、労働委員会に持ち込まれる労働争議の7割はユ ニオン、合同労組案件である。非正規雇用者の増加の一 方で正規職員との労働条件に大きな格差があること、企 業による非正規雇用の解雇・雇止めの乱発などを背景 に、彼らが相次ぎユニオン等に加入して、ユニオンが会 社に団体交渉を申し入れる。会社がユニオン等からの団 交申入れを拒否、ユニオンは労働委員会に提訴するとい うパターンが多いようだ。

いうまでもなく団交拒否は労働組合法により典型的な 不当労働行為とされており、労働委員会は会社に団交応 諾を命じることとなる。団交拒否を積極的にアドバイス する弁護士や社労士までいるものだから、争議が増加し てしまう。「会社を守る」と言いながら、稚拙なアドバ イスをして、会社に打撃を与える結果を招く、そういう 専門家もいる。

#### 【ブラック企業のイメージを自演した引越社】

以前、たかの友梨ビューティの高野社長が、「法律ど おりにやったらサービス業は上昇しない、つぶれるよ」 と発言がユニオンに録音され、マスコミ等に流出し、結 局、労働組合との間で労働協約を締結して事態の収拾に 至るという事件があった。今度は「アリさんマークの引



越社」で事件が起きた。事件の概要はこうだ。

- ・仕事中の事故の弁償を給与から天引きされたAが、 弁償金返済・残業代支払いで提訴
- ・Aがユニオンに加入し団交を要求したところ、会社 はAをシュレッダー業務に異動(1日中立ちっぱな しの仕事。事実上の報復行為)
- ・Aが配転無効の訴えたところ、会社は懲戒解雇(そ の通知を顔写真入りで全支店に張り出し)
- ・Aが解雇無効の仮処分を申し立てたところ、会社は 懲戒解雇を撤回
- ・Aが復職後も会社は報復を繰り返し、紛争が拡大
- ・会社役員が労働組合員を恫喝する様子がユーチュー ブで投稿され、数十万回再生
- ・同社はあからさまな外国人・部落差別の管理職研修 を行っていたことが明るみになる

#### 【高い広告宣伝費も無駄になるブラックのイメージ】

引越社もたかの友梨ビューティも有名人を使った広告 宣伝に躍起である。しかし、ユニオン対策を間違えた結 果、一転してブラック企業であることを自演し、宣伝す るハメに陥ったのである。もちろん数々の法律違反を常 としていた企業であったことはいうまでもない。

# &

# 休日 の 半日単位付与はできる か?」

か日についた休日以上 いとい外 法 るはて、 の で 法人がおきますが よか働指 う?時定 に年間 い給えを の休な休 で暇い日 车 すは範 が半囲 白で T 単半い  $\mathcal{O}$ 位日ま 位付与が記しているす。指す 決 。め ら 認付定

6 世 に、

差世

長る止帯

つの中し

適由あ

切はる

運処の

用分差

がが止

なさめ

されに

れるつ

る蓋い

こ然て

と 性が が は、

期 な 7

待い月

されと3

Ę

を のし

る、そ

との 申

い傍し

う論立

もとて

でて棄

時

立

꽾

ら

制本

た理でた訟

め与休た

休もが方日位ばがの時な 違限ま暇れいいいい時い は別ないすいの 気る定等呼的

ととの通通◢

・て4日以上のであり、単に連結のであり、単に連結としています(但したがって、休日とは、ができます)。年には認められていまっないということですないということです。一方、「労働されば、1時間単位のれば、1時間単位のれば、1時間単位のれば、1時間単位のができます)。年日とは「労働者が労らないということです。一方、「労働さく、休暇の違い」は、「労働者が労らなく、休暇の違い」は、「労働者が労らない。 

日要暇上日働 数がが を契 新 ありり 働 働 に でまま日日お 保すずにとい る次まかま働 制有りらま義 度給 離就務 で休休れ労を 暇日るさせわ 休となな 休暇がいい

る定位で業規労の付規 定働付与則 に時とる体 すにいと日 るなういの こう制 う — とた度制つ に場を度と も合とは認て りはため指ま、結ら定 ず労果れ休日 ま日 付の働ま設

> 「所沢 の 市育休退園 謹

原

ズ法律事務所長

|処分執行停止決定

園させる制度 埼玉県所沢木 0月25日、母親0せる制度改悪な による法り 、保育実施解除差点 、保育実施解除差点 、保育実施解除差点 、保育実施解除差点 、保育実施解除差点 0 市 、は、 旨た在を差が を推提止 が っ2月 沿そ続起め娠た歳 覚り か 起業 の上 上の の を 子が を原則 保 に定し 定 のて 通 差い 止る 母親 出 **b** 8 を世 産 申帯 のが 2 しの の子を 保 力 て護 月後 た者が、 の出 月末 産 週 埼 には、玉地 を っ休 業を取 裁 7 判 浪

要知不度益育な保育の 継に めると なこの こ行基の告の件可3 、法が続期旨度に付 を を 問に及にけ 聴聞手続きが行われて2条4項の「不利益処あいまいで平等原則にを的瑕疵は重大であに反する違法なものでんび決定が、子どものに対する取消訴訟及びけで保育継続不可の て処 でのび

こと2番の を条を重 理4行要由項も とのずを し不不正 て利可面 退処定ら 園分を認処に出め 分あした のたたう 執り、いえて

用働れ、、全 安保だ女廃国定れ性止の 士でがを子 図そも社検育 つの保会討 て他育でず世 の園輝る代 そ職にける方励 に所社に常 の専門で会をしている。 Iの職るった方、 未に施くと、 来がさをのう様 あわとで貴な るしるあ重育 いほれな休 待かば成退遇な、果園 過なる 子を制 と、と生度 障保もみを 停聴が し育の出

ります。また、大阪事務所を別記のとおり(1面題字下)移転しまし た。みなさんのご期待に添える事務所として、より一層の研鑽・努力を していく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

**りつりつりの 今月号紹介 りつりつりつ** 

「施行(12.1) 直前 ストレスチェック制度の要点 第2回」

労使トラブル110番 「人手不足なので、65歳以降も雇用し続けたいと思うが…」

5面 新シリーズ 会社を強くする『経営の切り口』 経営コンサルタント・野澤周永先生の連載 6面 『コラム 人事労務の視点で歴史をひも解く』 人事コンサルタント・市村剛史先生の連載 『JAZZでほっと一息』 ジャズ愛好家・小柳忠章さんの連載

『職場の関係性と組織力向上について』 米国CTI認定プロフェッショナル・コーアクティブコーチ・川添香先生の連載

職場のQ&A「休日の半日単位付与はできるか?」 『となりの弁護士』弁護士・原和良先生の連載

□編集後記──今月から新たに、社労士法人オフィス・サポート社員と して、見付季代子(特定社会保険労務士・行政書士)が加入しました。 社労士業務と合わせて、行政書士オフィス・サポートの業務の拡充を図

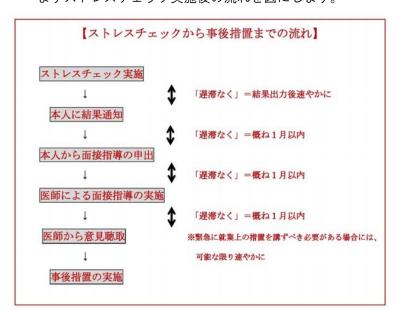


## ■「施行(12.1) 直前 ストレスチェック制度の要点」第2回

前回は、ストレスチェック制度の概要と流れ(第1 章)、実施前の準備(第2章)、ストレスチェックの実施 (第3章)について説明しました。もともとこの制度はメ ンタルヘルス不調となることを未然に防止することが目的 ですから、実施した後どのように対応するのかが大事で す。今回はこの点について説明します。

#### 第4章 ストレスチェック実施後の対応

まずストレスチェック実施後の流れを図にします。



#### 1. 結果の通知

実施者(医師等のこと)は、ストレスチェック結果を、 封書、電子メール等、本人以外が把握できない方法で、労 働者に直接通知することになります。事業者(会社等のこ と) は、その通知が滞りなく行われるよう手立てを打たな ければなりません。

通知は、少なくとも次の3項目一①ストレスの特徴や傾 向を数値、図表等で示したもの、②ストレスの程度(高ス トレス者に該当するか否か)、③面接指導の要否ーが含ま れるものとなります。

気を付けなければならないのは、ストレスチェック結果 は、労働者の同意がなければ事業者に提供してはならない とされていることです。労働者の中には結果が会社に知ら れてしまうことを躊躇する人もいます。一方、会社が、一 人ひとりのストレス状況を知って今後の雇用管理の参考に したいと考えるのは当然です。労働者の同意を得る際の ルールがいくつかあります。

第一。同意はストレスチェック実施前にとることはでき ません。あくまでも実施者からストレスチェック結果が労 働者に通知された後にはじめて取得することが可能です。 たとえば、実施前にメールで同意の意思を確認するとか、 実施時の調査票に同意の有無欄を設ける、「非同意の申出 がない限り同意とみなす」などは一切認められていませ ん。この制度では、労働者のプライバシーの保護について かなり厳格に定めています。また、結果が会社に知られる

という前提では正確なストレスチェックとならない可能性 があります。

第二。同意取得の際は同意の事実が記録として残るよ う、必ず書面またはメール等によることが必要です。

第三。後述する高ストレス者が面接指導を事業者に申し 出た場合は、その申出をもって事業者への結果の提供の同 意がなされたとみなされます。

なお、労働者からの同意を得て、実施者から事業者にス トレスチェック結果の提供を受けた場合、その記録は5年 間の保存義務があります。一方、労働者からの同意を得ら れていない結果については、原則として実施者による保存 となります(実施者による保存が困難な場合は、事業者は 実施者と協議し、保存場所の指定やセキュリティの確保等 の必要な措置を講じなければなりません)。

#### 2. 医師による面接指導

ストレスチェックの結果、ストレスが高い者として面接 指導を受ける必要があると実施者が認めた者で、かつ、本 人が面接指導を希望する旨を事業者に申し出た場合、遅滞 なく(通知を受けてから概ね1ヵ月以内)医師による面接 指導を行うことになります。

面接指導を実施する者は医師に限定されています。第3 章に書いたストレスチェックの実施者(医師、保健師、研 修を受けた看護師・精神保健福祉士)とは範囲が違いま す。この場合の医師は職場の状況を日頃から把握している 産業医が望ましいとされていますが、産業医の選任義務の ない労働者数50人未満の事業場においては、産業保健総合 センターの地域窓口(地域産業保健センター)を利用でき ます。

面接指導において医師は、①心理的な負担の原因に関す る項目、②心理的な負担による心身の自覚症状に関する項 目、③他の労働者による支援に関する項目の状況、④勤務 の状況、⑤心理的な負担の状況、⑥その他の心身の状況を 確認します。事業者は、医師にあらかじめ労働者に関する 労働時間、労働密度、深夜業の回数および時間数、作業態 様並びに作業負荷の状況等の勤務の状況、職場環境等に関 する情報を提供しなければなりません。医師は、これらの 事前情報と面接で聴取した内容を踏まえて、医学的に判断 して評価を行います。そして、労働者に対してストレス対 処技術の指導や気付きとセルフケアに関する助言を行い、 必要に応じて専門機関の受診の勧奨、紹介を行います。

#### 3. 医師からの意見聴取

事業者は、面接指導が行われてから概ね1ヵ月以内に、 医師からの意見聴取を行います。就業上の措置の必要性の 有無および講ずべき措置内容その他必要な措置に関する意 見を聴かなければなりません。

そして、面接指導の結果、医師の意見聴取の結果につい て、記録を作成し、書面または電磁的記録により5年間保 存する義務があります。

#### 4. 就業上の措置の実施



社会保険労務士/CRRグローバル認定システムコーチ /米国CTI認定プロフェッショナル・コーアクティブコーチ

ザ・リーダーシップ・サークル認定プロファイラー

ホームページ http://kao-space.com

「燃える集団作り専門家」 川添 香



#### 「今、ここに在ること」で明晰さを得る

最近、友人に誘われてある映画を見ました。 『Buddhist -今を生きようとする人たち-』という タイトルで、6人のお坊さんのマインドフルネスな 生き方を描いたドキュメンタリー映画です。静かな 映画ですが、その静けさが返って印象に残り、自分 を内省に導いてくれるような映画でした。

さて、「マインドフルネス」という言葉ですが、 グーグルが経営に取り入れたこともあり、TVでも話 題になったりしているので、お聞きになったことの ある方は多いのではないでしょうか。

私がマインドフルネスという言葉に初めて触れた のは、あるセラピーの勉強会でのことでした。マイ ンドフルという語感から何か充実してワクワクする ような気持なのかしらと思ったものでしたが、実は そうではなく、思考の流れを止め今ここで起きてい ることに注意を向けることを指しています。

これはかなり難しいことなんです。試しに静かに 座って「今この時」を味わってみてください。すぐ に次の仕事のこと、さっきかかってきた電話のこと など、次々と考えが浮かんでくることでしょう。

そのために瞑想では呼吸を意識することを教えら れます。雑念が浮かんで来たら、呼吸に意識を戻 し、再び「今ここ」に戻る。

思考に心を奪われていると、今ここで起きている ことに気づくことが難しくなってきます。考えがあ たかも真実のように頭を支配し、今ここにある事実 を見えなくしてしまうのです。

映画に登場するお坊さんの言葉は、私がコーチン グを通じて学んできたことと重なり、響いてきまし た。

「人間には二つの心がある。マインド(思考)と ハート(感覚)。マインドを鎮めることが今ここに いるために必要」

「悩みがあるときにはあれこれ考えてもがくので はなく、起こってくる悩みをそのままにしておく」 特に、「変えられることと変えられないことを識 別して、変えられることは積極的に行い、変えられ ないことは受け入れる力を養う」という言葉は、私 も「二—バーの祈り」として以前から知っており、 コーチングはここを目指しているのではないかと

思っているほどです。ですから、これをお坊さんか ら聞くのはとても新鮮で納得感がありました。

「今ここ」に身を置き、頭脳を明晰にすること で、的確な判断とひらめきが生まれるのです。

瞑想が効果的なのは、脳科学でも証明されている ようです。瞑想をすることにより、脳内に快回路を 作るといわれる愛情・共感ホルモンであるオキシト シンが分泌され、ストレスを緩和すると聞いていま

さて、コーチングは部下育成にとても役立つもの です。マネージャー研修に取り入れている企業も多 いですが、一番難しいという感想をもらうのが、評 価判断を一旦脇に置いて相手の話に耳を傾けるとい うことです。

お坊さん風に言うと、評価判断も事実ではありま せん。評価判断が出てきたら、ただ眺めて流しま す。そして再び相手の話に戻っていきます。

もしかしたら評価判断をしている自分にもまた評 価判断を下す自分を感じるかもしれません。感情も 思考も常に入れ子になっています。次々と出てくる 考えは抑えようとすると返って出てくるものです。 コーチは、自分の考えが出てきたらただ流す、を繰 り返しながらクライアントの話を聞いています。

コーチングでも、「今ここ」を扱う分野がありま す。あまりにもクライアントが行き詰ってしまって いる場合、その行き詰まりの今ここをしっかり味 わってもらうのです。行き詰りを味わうのですか ら、クライアントはかなりしんどさを体験すること になりますが、最後には必ず明晰な考えを持って浮 かびあがってきます。

「今ここにいること」実は座禅や瞑想だけではな く、日常のこと、つまり、おそうじをしたり、食事 をしたり、をしながらトレーニングができます。 「おそうじ瞑想」「食べる瞑想」などといわれてい ます。今ここで味わう食事は味が際立ち格別な感じ がします。

#### コラム 人事労務の視点で歴史をひも解く(第30回)

#### 人事コンサルタント・社会保険労務士 市村 剛史

#### ■戦国時代の表彰制度(中編)~感状について



前回は、感状が戦国時代の武士にとっては単なる"社内表 彰"にとどまらず、器量の証明書であり、名誉のよりどころで あったというお話をご紹介しました。しかし、感状にはこれ以 外にももう一つの重要な側面があります。興亡常なき当時に あって、武士が他家に再仕官するのは珍しいことではありませ んでしたが、そのようなときに感状は転職先に自らの実力をア ピールするための証明書でもあったのです。

ここでご紹介したいのが織田信長の嫡孫、秀信のエピソード です。派手好きなところは祖父に似ても武将としての器量には 欠けるとされていた秀信でしたが、関ヶ原の戦いで家康側の東 軍を岐阜城主として迎え撃つ立場に立たされ、善戦するも城を 明け渡すことになります。司馬遼太郎は小説『関ヶ原』でこの 場面を次のような名描写で表現しています。

#### 「よく戦ったものよ」

若い秀信はそのことに満足し、素直に開城を決意した。そのあと大広間 に入り、あぐらを掻(か)き、筆紙を持ち運ばせた。

(お腹を召すのか)と左右は思ったが、そうではなかった。

#### 「感状を書く」

といったのである(中略)

「殿、この期(ご)になって」

と左右はおどろき、目のさめるような思いでこの織田信長の嫡孫である 二十一歳の城主を見た。この落城まぎわになって、家臣たちのゆくゆくの や人間性が見える、と考えるからかもしれませんね。 身のふり方のための感状を書くというのは、たれにでもできることではな

#### いであろう。

(単に伊達好みの殿というだけのお人でもなかったのかもしれない) 秀信を守り育ててきた家老の木造具正でさえ、この気儘な主人に以外 の面を発見する思いでその筆さきを見つめた。

(やはり、どこかに名将の御血をひきつがれているのであろう) と思ううち、秀信は焦(じ)れ、

#### 「早く申せ」

と木造にいった。生き残りの連中の個々の武勇を早く述べよ、と秀信はい うのである。

このように、当時は感状の有無が転職活動に大きく影響する ものだったわけです。現代では、社内表彰を積極的に行ってい るという会社は多いとはいえないと思いますが、そうした例が 増えれば、エンプロイアビリティ(雇用され得る能力)評価の 一環として表彰歴の有無が転職活動の成否を左右する、といっ た時代も来るかもしれませんね。

ところで、ビジネス関係の国家資格も、自らの能力を客観的 に証明できるという点では感状と共通しています。しかし、資 格は一定の知識を有することは保証できても、実務能力の裏付 けになるわけではありません。それでも、資格の保有を評価を する企業があるというのは、資格を必要と考えるに至った理由 や合格に向けた努力など、資格取得の裏にある本人の問題意識



# JAZZでほっと一息

アドバンスト・ソフト 小柳忠章

# 「風と共に去りぬ Gone With The Wind」

まず、最初におことわりしておきます。かの有名な総天然色長 編映画「風と共に去りぬ」とは、直接的には関係ありません。し かし、1937年に発表されたこの曲のタイトルが1936年にマーガ レット・ミッチェルが出版した同名の小説から何らかの影響を受 けた可能性は否定できません。また、曲の歌詞と小節の内容との 間には明らかなつながりはありません。アリー・リューベル作 曲、ハーブ・マディソン作詞です。1955年から有名なミュージシ ャンが次々に録音しています。ビリー・ホリデイ、ジュリー・ロ ンドン、リタ・レイズ、アート・テイタム、フランク・シナト ラ、アンディ・ウィリアムス、デイブ・ブルーベック、アート・ ペッパー、ウエス・モンゴメリー、エラ・フィッツジェラルド 等々。

風と共に去った まるで吹き飛ばされた木の葉のように 風と共に去った 私のロマンスは過ぎ去った

昨日のキスの余韻が、まだ唇に残っている 私の指先には幸せの感覚がかすかに残っていた

でも、今はすべてが過ぎ去っている 私の心を揺さぶった興奮は、過ぎ去ってしまった 風と共に去った 私の心を満たした喜びも

まるで炎のように 明るく燃やされる愛は、もう たばこの煙のように空しく過ぎ去った夢 風と共に去りぬ

若くして風のように去っていったトランペッター、クリフォー ド・ブラウンもレコードを残しています。肝臓がんを宣告された テナーサックスのスタン・ゲッツもコペンハーゲンで死を予感さ せるような演奏を残しています。

この曲では「風と共に去った」のは恋、小説と映画の方は、奴 隷制を農場経営の基礎にした南部富裕層の貴族的な生活文化。映 画は先にヒットした曲があったので、主題曲は「タラのテーマ」 と名付けました。タラは主人公スカーレット・オハラの両親が経 営していた農園のあった場所。

ついでに南北戦争のことを調べて見ると、面白い。北部は新興 工業国としての性格を持ち、高い関税をかけ国内工業を守ろうと した。南部は綿を中心に自由貿易でヨーロッパへの輸出を伸ばし ていた。TPPの交渉を思い出しますね。戦争で儲けたのは火薬商 人のデュポン家。南北両方に武器を売った、元祖「死の商人」で す。戦争終結で余った武器は日本に輸出され戊辰戦争に使われた とあります。「学校では教えてくれない本当のアメリカの歴史」 という本によると、志願兵に応募しようとする血気盛んな若者に 送った親の手紙が残っている。「お前の代わりは、いくらでもい る。金さえ出せば兵隊は集まる。無駄に死ぬことはない」。そう やって富豪たちは戦争状態を作り出し、自ら血を流すことなく肥 え太っていった。

事業者は、医師からの意見聴取を勘案し、必要があると 認めたときは、労働者の実情を考慮して、就業場所の変 更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少、 必要ある場合は休職・休暇等一定期間就業させないなどの 措置を取ります。

ただし、それらの措置は、労働者の意見を聴き、よく話 し合い、労働者の了解を得られるようにし、労働者に対す る不利益な取扱いとならないよう留意しなければなりませ ん。また、会社の関係部門との連絡調整を密にし、労働者 が勤務する職場においても十分な理解が得られるよう説明 することが重要となります。

#### 5. 労働基準監督署への報告

ストレスチェックの実施、面接指導などの実施後の措置 が終わったら、労働者数50人以上の事業場では、その結果 について労働基準監督署へ報告書を提出しなければなりま せん。「心理的な負担の程度を把握するための検査等報告 書」(労働安全衛生規則様式第6号の2)に記入して、1 年以内ごとに1回提出します。提出時期は事業場ごとに設 定してかまいませんが、産業医の署名、捺印が必要です。

#### 第5章 ストレスチェックと職場環境の改善

いままでストレスチェックのポイントについて、法律上 の義務付けられている範囲で解説してきました。この章で は、ストレスチェック制度を職場環境の改善とどう結び付 けていくのか、会社としてどのような位置付けをもって実 施するのか、その際の留意点などについて書きます。

#### 1. 集団ごとの集計・分析と職場環境の改善

ストレスチェック制度はメンタルヘルス不調を未然に防 止することが目的です。そのために労働者自らがセルフケ アする、必要な場合には医師による面接指導を行うという システムで運用されるのですが、同時に、ストレスの要因 となり得る職場環境の改善を図っていくことがこの制度の 目的からみて重要となります。

そのために、会社の部、課、グループなどの集団ごとに (小さな会社ならば会社全体)、実施者にストレスチェッ クの結果を集計・分析させ、事業者はその結果を勘案し、 必要があると認めるときは、その集団に所属する労働者の 実情を考慮しながらも、心理的負担を軽減するための職場 環境改善措置を講じます。

集計・分析や職場環境改善措置というのは、法律上は努 力義務(できるだけ実施する義務)にとどまっています。 しかし、むしろこの課題を積極的に位置づけて取り組んだ 方が会社にとってこの制度実施の意味がより大きくなると 思います。

なお、派遣労働者については、集団ごとの分析・集計が 職場単位で行われることから、ストレスチェックを派遣先 においても受検してもらうことになります(もともと派遣 労働者のストレスチェックと面接指導は派遣元が実施しま す)。

#### 2. 委託先選定の基準

事業者は、ストレスチェックの実施者として、医師、保

健師、研修を受けた看護師または精神保健福祉士のいずれ かを選択しなければならず、面接指導する医師を選定しな ければなりません(産業医にすべて依頼することも可能で す)。一方、ストレスチェック制度の実施全体を受託する さまざまな法人や機関もあり、これらの外部機関と産業医 が一体となって実施するというやり方もあるでしょう。

ストレスチェック制度の全部または一部を外部機関に委 託する場合、何を基準に選定したらいいのか、どういう事 項を事前に確認すべきなのでしょうか。次の点を参考にし てください。

- ① ストレスチェックや面接を法律的に適切に実施でき る体制があるのか。
- ② 情報管理が適切に行われる体制が整備されているの か。
- ③ 集団ごとの集計・分析を行い、分かりやすく結果を 示すことができるか。

#### 3.50人未満の事業場における対応と各種支援制度

労働者数50人未満の事業場におけるストレスチェック制 度の実施は当面努力義務となっており、したがって労働基 準監督署に対する報告義務もありません。しかし、制度の 枠組みとなる部分については、「法令、指針等に従う必要 があります」(厚労省・ストレスチェック制度関係Q& A)としています。小規模事業場といえどもメンタルヘル ス不調の未然防止の課題は存在しますし、一部では小規模 事業場であるがゆえに長時間労働やさまざまな職場環境改 善の課題が存在します。それらの解決を経営上の重要課題 と位置付け、むしろ積極的にストレスチェック制度に取り 組むようにして欲しいと思います。

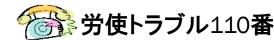
ストレスチェック制度に関する相談は、都道府県労働局 や労働基準監督署で受け付けていますが、独立行政法人労 働者健康福祉機構においても電話相談窓口「ストレス チェック制度サポートダイヤル」(全国共通ナビダイヤル **☎**0570-03-1050) を開設しています。また次 のような各種支援制度を同機構は用意していますので活用 できます。

- 〇「『ストレスチェック』実施促進のための助成金」 労働者数50人未満の事業場が合同で医師・保健師な どによるストレスチェックを実施し、また、ストレス チェック後の医師による面接指導などを実施した場合 に、事業主がかかった費用の助成を受けられる
- ○産業保健総合支援センターの研修・セミナー、個別訪 問支援
- ○地域産業保健センター:事業場からの依頼に応じて医 師による面接指導を実施

#### さいごに

メンタルヘルス対策にとって、この制度はあくまでも一 次予防(未然防止)です。メンタルヘルス不調の早期発見 と適切な対応(二次予防)、メンタルヘルス不調となった 労働者の職場復帰支援(三次予防)といった総合的対策が 本来求められています。今回のストレスチェック制度がそ うした対策の一助、きっかけになることを希望していま

Page 4 オフィス・サポートNEWS



# 労働相談メール roudou@officesup.com

#### ■「人手不足なので、65歳以降も雇用し続けたいと思うが…」

小売業を営んでいます。求人募集をしてもいままでのような応募数とならず、とくに早朝や夜の時間 帯の店舗運営が困難になってきています。現在は、正職員は定年60歳、再雇用後の更新上限年齢は65 歳です。パートさんについては、1年単位で契約更新しており、更新の上限年齢を65歳としています。正 社員も、パートさんも、65歳以降も雇用し続けようと考えています。先日、労働基準監督署から定年年齢 などの調査を受け、その際、「第二種計画認定・変更申請書」を提出しなさいといわれたのですが…。

#### 【無期転換ルールに関する特例法】

平成27年4月1日から「専門的知識等を有する 有期雇用労働者等に関する特別措置法」が施行され ました。この法律は、労働契約法18条の「無期転換 ルール」(注)に関する特例(適用対象としない) を設けたものです。具体的には、①専門的知識等を 有する有期雇用労働者(博士、弁護士等の有資格者 など)と、②定年後再雇用された有期雇用労働者の 2種類が対象となります。①を「第一種特定有期雇 用労働者」と呼び、②を「第二種特定有期雇用労働 者」と呼びます。

(注) 平成25年4月1日に施行された労働契約法18条 は、同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年 を超えて反復更新された場合は、有期雇用労働者の申 込みにより、期間の定めのない労働契約に転換させる 仕組みを規定しています。いままで有期雇用の大学教 員や定年後再雇用者についてもこの規定が適用される のか、さまざまな議論がありました。実態からみてこ うした方々に同条を機械的に適用することが適切では ないとされ、平成26年の通常国会で上記「特別措置 法」が定められたのです。

65歳以降も雇用し続けるとなると、「5年を超え て反復更新」されることになりますので、労働契約 法18条の適用対象とならない特例の申請が必要にな ります。ご質問の「第二種計画認定・変更申請書」 では、作業施設・方法の改善、健康管理、勤務時間 など雇用管理が適切に行われるための計画を立て、 都道府県労働局長からの認定を受ける申請書です。 65歳以降も雇用するためには都道府県労働局長から の認定を受けなければなりません。

なお、この場合でも、定年後再雇用者の契約更新 の年齢上限は就業規則で定めておいた方がいいで しょう。

#### 【有期雇用パートの場合】

有期雇用パートの場合は、そもそも「特別措置

法」の対象とはなりません。「特別措置法」は、あ くまでも定年後再雇用者の特例を定めているもので す。60歳であろうが、65歳であろうが、さらには 65歳以降であろうが、有期雇用が「5年を超えて反 復更新された」場合、労働契約法18条の無期転換 ルールが適用されることになります。したがって、 65歳以降も雇用し続けるとするなら、就業規則で更 新の上限年齢を現行の65歳から変更することによっ て対応すればよいのです。

一部に、無期転換ルールの適用を免れようとし て、65歳から再雇用扱いにする(新規で雇用すると いう形式をとるという意味)などで対応しようとし ているところがありますが、正しくはありません。 そうした形式を取っても、雇用が継続されていると いう実態からみて、偽装的な雇用とみなされてしま います。

むしろ、問題は、有期雇用パートの無期転換ルー ルの適用に関する対応をきちんと行っていないこと です。現状のまま推移すれば、最短で平成30年3月 には無期転換申込をする有期雇用パートが生まれて きます。その場合、無期雇用に転換したパートに対 する就業規則は準備されているのか、もっといえば 有期雇用という形態を引き続きとるのがいいのかど うか、真剣な検討が必要です。最近、一部の企業で は、全従業員を正社員と位置づけた上で、本人の条 件等に合わせた勤務時間・勤務日数を設定する雇用 のあり方、地域限定正社員制度の導入などが始まっ ています。それぞれの会社の実情に合った雇用形態 について検討してください。

人材不足時代が本格的に到来している中で、従来 どおりの漫然とした雇用形態にメスを入れ、改革を 図らなければなりません。

オフィス・サポートNEWS



#### 新シリーズ 会社を強くする『経営の切り口』

経営コンサルタント

http://www.vcon.jp

(株式会社 V コンサル)



Page 5

#### 第30回 「製造業改革」

#### 【「カイゼン」からISO2015版まで】

日本のものづくりは、世界に誇る「カイゼン」の メッカです。日本の製造業の進化を支えてきたの は、この「カイゼン」だといっても過言ではありま せん。日本の代表企業であるトヨタを今日の地位に 押し上げたのもこの「カイゼン」なのです。「カン バン方式」に代表されるムリムダムラを排した生産 方式も現場の改善の積み重ねによるものです。そし て、トヨタに限らず、日本の製造業は、かつては、 TQC(トータル クオリティ コントロール)に始ま り、1990年代には、イギリスからスタートした ISOのマネジメントシステムに主流が移り、また 近年はISOの進化によりかつてのTQCの良さが 再認識され、製造プロセスの改善を基礎とした業務 フローに沿ったマネジメントシステムの展開が見直 されてきています。そのISOも今年2015年は 更なる進化を遂げ、 I S O 2 O 1 5 版では、経営戦 略目線での、リスクと機会を考え、経営者のリー ダーシップを求めています。そして、企業のリスク 予防という考え方を前提とした、時代に即したスタ ンダードとなり、製造業にもシステムのニュー ウェーブがやってきたのです。

#### 【カイゼンから遠のいてしまった】

そんな製造業の生産システムはこの数十年で格段 の進化を遂げているものの、これが日本の多くの製 造業の実態とは実は結構乖離しているのです。C社 は、製品の加工組立で受注生産の製品を某大手建材 メーカーのトップ代理店として長年信頼を担ってき ました。特にバブル全盛の頃までは建材メーカーも 絶好調で、特殊形状の特注を数多く仕上げ、付加価 値の高い商品の生産を行ってきたことで、業績が飛 ぶ鳥を落とす勢いであった時代が長く続いていまし た。当時は資金も潤沢で、ISOの早期取得の準備 を進めてきました。ところが、当時、事業が順調で あった安心感からか、ちょっとばかり対応が遅れ、 ISO取得前に景気が失速したのです。2000年 になる前に停滞の時代を迎えたのでした。景気の波 から建材メーカーからの受注が激減しました。そん なわけで一時期人員をカットし、派遣社員への依 存・給与5%カットなど経営維持のための様々な手 を打ち、今日もなんとか事業継続維持しています。 ところが、しばらく続いた事業や組織のリストラの

影響で従業員のモチベーションが下がり、生産を継 続するのがやっとであったことから「改善活動」か らはいつしか縁遠い存在となっていました。引き続 き金融機関支援取付けには、経営改善計画上はこれ まで積み重ねた借入金の金利負担等を考えると、こ れまでより最低でも2~3%の粗利益アップが必須 条件となりました。

#### 【時間をかけて改革】

野澤 周永

社長から「製造現場の生産性をあげ、利益を確実 に出せる品質とコストを実現したい」と言われた時 に、「現状では厳しいのではないか・・」と思わざ るを得ませんでした。生産することだけに目が行 き、改善をしてこなかった現場はどのような状態か お分かりですか?現場は、資材・余材にあふれ、台 車は安全通路をふさぐ、溶接の火花をちらしてもお 構いなし。検査表はどこにあるのか?次工程への受 け渡しの内容は確認せず・・等。長年の品質管理・ 生産管理の不在のツケは山積していました。まず、 最初の三ヶ月はひたすら片付け、不要材の廃棄、安 全の確保(立てかけ資材の転倒防止に通路の確保 等々)に徹してもらい、その成果発表としてビフォア アフターの写真撮影と、レイアウトを図面に落とし てパネルに収めて、レイアウトの配置基準を決めま した。次は、業務フローの洗い出しです。でも、そ れが口をついて出てきません。なぜか?しばらくは 仕事を体で覚えてきたわけで、流れを意識して改善 を図ってきたわけではないからなのです。

それから、各工程の4M(man、machine、material、 method)を洗い出し、一つ一つのプロセスをフローと して追いかけ、検査工程を確認し、その基準を洗い 出す(QC工程表の基本的な流れの洗い出し)まで更 に3ヶ月がかかりました。製造業の改革は一律では ありません。現在の管理レベルの熟成度でその改善 の進捗には雲泥の差が出ます。唯一の救いは、「何 を言ってるかわかんねー!」と言いながら、一生懸 命ノートをとって理解しようとするひたむきな姿勢 でした。ちゃんとできて当たり前の日本の「製造業 改革」ですが、そのレベル格差は大きく、実は立ち 遅れた中小製造業者は相当数あるのです。但し、

「製造業改革」に向けた姿勢やマインドがある限 り、どんなに立ち遅れた製造業でも改革は可能なの です。